

令和5年度 施政方針

はじめに

令和5年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜り、スタートいたしました私の第3ステージであります。早いもので折り返し点を通過いたしました。

振り返りますと、これまでの2年間は、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルスの影響により、社会・経済活動が制限される中、市政においても一部事業を中止や延期するなど、我慢の2年間でした。

今年こそ感染の連鎖を断ち切り、アフターコロナを見据えた各種施策に積極的に取り組み、私の第3ステージの公約の実現を目指してまいりたいと考えております。

さらに、昨年は、「ロシアによるウクライナ侵攻」という暴挙により国際秩序が大きく揺らぐとともに、「急激な円安」の進行に伴う、諸物価の高騰は、日本経済や国民生活に混乱をもたらし、国民の誰もが、強い閉塞感を感じた1年ではなかったかと思えます。

このような時代の大きな転換期にあって、国においては、主要政策の1つに「新しい資本主義」を掲げており、この政策は、「成長戦略」、「分配戦略」及び「全ての人々が生きがいを感じられる社会の実現」で構成されており、デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」、カーボンニュートラルの実現・GX（グリーン・トランスフォーメーション）を実行することなどが示されております。加えて、岸田総理の年頭記者会見において、経済的支援の強化などの「異次元の少子化対策」に挑戦することが述べられました。

本市におきましても、令和5年度を時代の大きな変換期における「ふるさと新居浜を未来の世代へ継承するための重要な1年」と位置付け、「人口減少対策」、「子ども・子育て支援の充実」「健康づくりの推進」、「デジタル化の推進」及び「カーボンニュートラルの推進」に重点をおき施策を展開いたします。

また、令和4年度に設置しました「政策研究班」につきましては、「政策推進室」として新たに設置し、「新文化センター」、「総合運動公園」などのプロジェクトを円滑に推進するため、全庁的な総合調整を行うとともに、新たな行政課題に対応した政策の研究に取り組んでまいります。

人口減少対策

まず、人口減少対策についてでございます。

人口減少問題は、本市が直面している最重要課題であり、これまで平成27年に人口ビジョンに基づく総合戦略を策定し、目標達成に向けて、各種施策に取り組んでまいりました。

昨年10月、愛媛県が発表した、令和2年の国勢調査を基に計算した推計人口では、2060年における、本市の推計人口は約7万7千人であり、平成27年人口ビジョン策定時の約7万5千人から若干改善しているものの、平成27年の国勢調査を基にした本市の推計人口約8万6千人や本市人口ビジョンの目標である9万人と比較すると、非常に厳しい数字となっております。

このような中、国において、昨年末に2023年度を初年度とする5か年の新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。この戦略は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、目指すべき中長期的な方向や施策の内容、ロードマップ等が示されており、この戦略を勘案し、各地方公共団体においては、地方版総合戦略の策定・改訂に努めるよう求められております。

人口減少対策につきましては、その原因である若者の市外流出による社会減と出生数の減少による自然減の双方に歯止めをかける必要があると考えており、その対策が急務となっております。

さらに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより出生率の低下や未婚率の上昇が懸念されます。

「住みたい、住み続けたい あかがねのまち」の実現を目指し、総合戦略の4つの基本目標に定める「ものづくり産業の振興」、「移住定住の促進」、「少子化対策の充実」、「時代に合ったまちづくりの推進」などの施策への取組を着実に推進するとともに、国や愛媛県の総合戦略も勘案し、本市の総合戦略の見直しに取り組んでまいります。

子ども・子育て支援の充実

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてでございます。

我が国の令和4年の出生数が過去最少だった令和3年の81万1千人を大きく下回り、国立社会保障・人口問題研究所の推計より8年ほど早いペースで、80万人を割り込む見通しとなっており、社会や経済活力維持のため、早急に少子化の加速に歯止めをかけなければならない危機的な状況となっております。

このことから、国におきましては、本年4月に発足する子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」の下で、今の社会において必要とされるこども政策を

応しながら、本市のデジタル化を推進してまいります。

具体的には、オンラインでの申請手続きの推進を図り、マイナンバーカードの公的個人認証機能を利用して本人確認を行い、電子決済サービスを導入することで、市役所に来ることなく必要な申請が完結できる手続きを増やしてまいります。さらに、タブレットなどを利用し、障がい者の方の窓口申請を支援するシステムを導入するなど、利用しやすい市役所の実現を目指してまいります。

また、市内中小企業に向け、デジタル人材を育成するための研修経費やデジタル機器の導入を幅広く支援するとともに、システム等の導入を経営視点で伴走支援してまいります。

カーボンニュートラルの推進

次に、「カーボンニュートラルの推進」についてでございます。

本市は、ゼロカーボンシティを表明し、2050年度までに市域から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しております。

この目標を達成するため、「カーボンニュートラル推進室」において、庁内横断的な脱炭素施策の検討を行っております。

まずは、ESCO事業を活用し街路灯などのLED化に向け取り組むとともに、引き続き、再生可能エネルギー設備の導入や地域でエネルギーを地産地消するマイクログリッドの仕組みづくりに向けて取り組んでまいります。

また、企業の脱炭素化の取組みを加速化させるため、新たな企業立地促進条例に基づき二酸化炭素排出量の削減を図るための設備投資を支援してまいります。

さらに、新居浜港における温室効果ガスの排出ゼロを目指し、本年3月に策定予定のカーボンニュートラルポート形成計画に基づき、気候変動問題解決に向けて全市をあげて取組を進めてまいります。

江戸時代中期の米沢藩主上杉鷹山の言葉に、「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」がございます。

これは、「何かを成し遂げようと思ったら、まずは行動しなさい。」という教えでございます。

現在、本市の財政状況につきましては、財政調整基金残高が令和4年12月補正予算後、6億円を下回っており、今後も公債費、施設の老朽化に対応するための維持補修費、社会保障関係経費等の扶助費、市民文化センターの建替え等の大型プロジェクトの着手などの財政需要の増加が見込まれ、今までにない危機的な状況でございますが、「為せば成る」を肝に銘じ、徹底した「選択」と「集中」を行い、第六次新居浜市長期総合計画が目指す将来都市像として掲

げる「－豊かな心で幸せつむぐ－ 人が輝く あかがねのまち にいはま」の
実現に向け、各種施策を着実に推進し、市民の誰もが幸せを実感し、光り輝き
活躍できるまち 新居浜を目指してまいります。

引き続き、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ご
とに、今年度実施する主な事業を中心にご説明申し上げます。